

年金は65歳から受給できます

農業者年金で
生涯所得の確保を!



農業経営と老後の生活をサポート

農業者年金は納付された保険料と運用益を原資として年金額が決まります。

毎月の保険料が少なくても長い間納めると多くの年金の受給が期待できます。

つまり、若い時から加入すれば、月々の負担が少なくても豊かな老後生活に備えることができます。

保険料の
国庫補助
なし

保険料
+
運用益

65歳から

農業者
老齢年金

保険料の
国庫補助
あり

国庫補助
+
運用益

経営継承

特例付加
年金

保険料
+
運用益

65歳から

農業者
老齢年金

農業者年金の支給額(年額)の試算

加入 年齢	納付 期間		通常加入の場合		政策支援を受けて加入の場合			
			保険料本 人負担分 総額	老齢年金 支給額 (年間)	保険料本 人負担分 総額	支給額計 (年間)	老 齢 年 金	特 例 付 加年金
20 歳	40 年	男性	960 万円	81 万円	744 万円	83 万円	59 万円	24 万円
		女性		69 万円		69 万円	50 万円	20 万円
30 歳	30 年	男性	720 万円	54 万円	588 万円	55 万円	42 万円	13 万円
		女性		46 万円		46 万円	36 万円	10 万円
35 歳	25 年	男性	600 万円	42 万円	528 万円	43 万円	36 万円	6 万円
		女性		36 万円		36 万円	31 万円	5 万円

この試算は通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.75%となった場合の試算です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ平成27年度は0.75%です。

農業者年金相談会

農業者年金の概要や年金を受給するために必要な手続きなどの説明と、個別の相談会を実施いたします。対象者の方には案内文書を発送いたしますのでご参加ください。

- 日 時 12月4日(金) 午後1時30分
- 場 所 町民会館2階講堂
- 説 明 「農業者年金の概要と年金を受給するためには」他
講師 北海道農業会議 農業者年金相談員 橋本正雄氏
- 対象者 58歳、61歳から64歳の農業者年金加入者